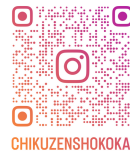


最新情報はホームページやインスタグラムで

商工会より、経営に必要な情報をお届けします



CHIKUZENSHOKOKAI

トピックス

- ・各種補助金について
- ・プレミアム商品券の案内

マル経融資

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が経営改善に必要な資金を無担保無保証で利用可。

(ただし、内部審査と商工会長の推薦が必要)

上限2,000万円

運転資金 7年以内

設備資金 10年以内

1.07%

2023.7.3時点

販路開拓・生産性向上・賃上げに 取り組む中小企業・小規模事業者の方

小規模事業者持続化補助金

- 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。
- 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、すべての申請枠で補助上限を一律に引上げて支援します。

【インボイス特例】

インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乘せ(最大250万円)

現在の公募情報は
こちら→



申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3※
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	

※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4

事業承継・引継ぎ補助金

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新事業 設備投資等の新たな取組 (※経営者交代型は承継前の候補者も対象)	600万円	1/2~2/3
	800万円 一定の賃上げをする事業者の上限を上乘せ	1/2 (上乘せ分のみ)
専門家活用事業 仲介・FA費用等	600万円	1/2~2/3
廃業・再チャレンジ事業 (※1) 廃業費用等	150万円	1/2~2/3

- 事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。
- 一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

現在の公募情報は
こちら→



(※1) 経営革新、専門家活用との併用が可能

ものづくり・商業・サービス補助金

- 革新的な製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。
- 温室効果ガス排出削減の取組に応じて補助上限を3段階に分け、グリーン枠を拡大します。
- 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。
- グローバル市場開拓枠の一部類型では、海外ブランディング費等を対象経費に追加し、海外展開を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750~1,250万円	1/2 (※3)
回復型賃上げ・雇用拡大枠 (※2)		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1000~4,000万円	
グローバル市場開拓枠	3,000万円	1/2 (※4)

大幅な賃上げをする事業者は、最大1,000万円の補助上限を上乗せ（回復型賃上げ・雇用拡大枠などを除く）

現在の公募情報は
こちら→



(※1) 従業員規模毎に設定 (※2) 前年度の課税所得がゼロ以下かつ常時使用する従業員が対象
(※3) 小規模事業者・再生事業者は2/3
(※4) 小規模事業者は2/3

IT導入補助金

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。
- インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入を支援するため、一部補助下限を撤廃します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	5~450万円	1/2
デジタル化基盤導入枠 インボイス制度対応に活用可能！	ITツール (会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)	下限無し ~50万円	3/4
		50~350万円	2/3
	PC・タブレット等	10万円	1/2
	レジ・発券機等	20万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティサービス利用料 (※)	5~100万円	1/2

↓ 申請前に必ず行うこと

- ① 本事業の理解（手引き等で確認）
- ② IT導入支援事業者の選定
ITツールの選択
- ③ gBizIDプライムアカウントの取得
補助金の交付申請を行う準備としてIT導入支援事業者と導入したいITツールを選定します。電子申請のため、その後gBizIDプライムアカウントを取得し進めていただきます。

現在の公募情報は
こちら→



※ (独) 情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

プレミアム商品券 (紙) について

今年も地域振興券ちくぜん (紙の商品券) を販売いたします。

申込期間：令和5年8月 1日 (火) ~ 8月16日 (水) 必着※ハガキによる事前申込

販売期間：令和5年9月 7日 (木) ~ 9月11日 (月) 9:00~16:00

使用期間：令和5年9月 7日 (木) ~ 12月31日 (日) まで

換金期限：令和5年9月12日 (火) ~ 令和6年1月18日 (木) まで

換金時間：平日13時~17時※券種ごとに枚数を把握の上、輪ゴム等でまとめてください。

※商品券の加盟店の方々については上記期間で商品券の取り扱いをよろしくお願いいたします。

また随時、プレミアム商品券 (紙・電子) の取扱加盟店も募集しております。

加盟店登録を希望の場合は筑前町商工会までお問合せください。